

平成二十八年第二回定例会 提案理由説明書

平成二十八年第二回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 平成二十八年熊本地震について

この度の地震では、熊本・大分両県に甚大な被害がもたらされました。改めて尊い命を落とされた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

今回の震災について、今日まで県内外の多くの皆様から物心両面で温かいご支援、ご協力を賜りました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

発災から二ヶ月が経ち、県ではこれまでの緊急応援対策から復旧・復興対策に軸足を移して取り組んでいるところです。関係機関と連携して、着実かつ迅速に進めてまいります。

その第一は住宅再建などの生活支援です。

住家被害は三千棟を超えており、被災者が一日でも早く以前の生活を取り戻せるように、当初予算で一億円を計上している災害被災者住宅再建支援事業費を活用して、被害状況に応じた支援金の支給をしております。また、今回寄せられた義援金については、先般、第一次配分を行ったところであり、住宅再建などに役立てていただきたいと思います。

第二に観光・商工業等への支援です。

この度の地震被害は、大分県では観光地に集中しました。観光関係施設の復旧と観光客の呼び戻しに力を注ぐことが大きな課題となっています。

発災後早々、現地視察にお越しいただいた安倍首相や石井国土交通大臣には、私から観光関連の支援についても強く要望してきたところです。国では早速、五月十七日に熊本地震に係る補正予算を成立させ、五月三十一日には予備費から約一千億円の第一弾の支出について閣議決定したところです。夏の観光シーズンに向けて、迅速に手を打っていただきました。

県としてもこれに応えるべく、できるだけ早く事業に着手して、夏期観光シーズンに効果を出す必要があるものについては、六月三日に専決処分を行い、復興に向けて本格的に動き始めたところです。

そのひとつは、メディア、旅行会社等と連携した観光誘客キャンペーンです。国内外に元気なおんせん県おおいたの魅力を発信してまいります。

次に、観光客を呼び戻すための旅行クーポンです。六十億九千万円の国の予備費を活用し、九州観光推進機構やネット事業者、旅行代理店等と連携して旅行商品を割引販売します。国内誘客はもちろんのこと、インバウンド対策でもクーポン券を活用します。

また、復興には旅館やホテル等の被災施設の復旧が欠かせません。そこで、新設された国の中小企業等グループ補助金を活用し、企業グループが作成し県が認定した復興事

業計画に基づいて、事業者が行う施設・設備の復旧に要する経費を助成し、地域全体の復興を後押しします。

これまでの事業の継続と雇用の維持には、被災後直ちに適用されたセーフティネット保証と雇用調整助成金制度が被災者の大きな手助けとなったところです。引き続き、きめ細かな相談体制をとり、ニーズに応じていきたいと思っております。なお、この際、雇用調整助成金の教育訓練加算の対象となる、おもてなし講座や外国語講座などの研修を充実することとし、その実施団体への助成も行ってまいります。

観光産業は、非常に裾野の広い総合産業です。観光客の減少は、宿泊施設だけでなく、観光地の商店をはじめ、土産物や農林水産物の売り上げに直接影響します。県産品の販売促進は大変重要であり、東京、大阪、福岡の百貨店等で「大分応援フェア」を開催し、消費の回復、拡大を目指します。

これらの対策を夏休みや秋の行楽シーズンに向けて行い、七月から十一月の間に三十万人泊を確保して、宿泊客を前年並まで回復することを目標としているところです。

復旧・復興対策の第三はやはり社会インフラの復旧です。

これにつきましては、当初予算に百十四億円の災害復旧経費を計上しており、既に道路や河川、港湾、農地などの災害復旧に取り組んでいるところです。今月後半から国の災害査定を受け、復旧のスピードを上げていきたいと思っております。

大分自動車道の湯布院インターチェンジから日出ジャンクションの間は、五月九日に二車線運用で通行可能となりましたが、一日も早い全面復旧を強く要望してまいります。

なお、JR豊肥本線の豊後萩駅と肥後大津駅の間は依然不通となっており、早期の復旧を要望しているところです。

ところで、今回の地震にあたり公共インフラの強靱化の必要性を痛感いたしました。

本県は、「九州・山口九県災害時応援協定」に基づき、南阿蘇村への支援を行ってまいりましたが、要員の派遣や物資の輸送については、中九州横断道路と国道五十七号が大きな役割を果たしました。特に、熊本で消費されるガソリンや軽油はその八割が大分から運ばれていますが、県境の滝室坂が九州北部豪雨の際の大規模崩落を契機に強固に改良されて、今回は無傷で通行できたことや、大分臨海部コンビナートが支障なく稼働したことが、円滑に支援できた大きな要因になりました。大分県としては、今後とも、中九州横断道路、中津日田道路の早期全線開通や大分臨海部コンビナートの強靱化、玉来ダムの早期完成などに尽力していきたいと思っております。

梅雨時期を迎え、今後地盤の緩みによる土砂災害も警戒されることから、引き続き危機管理を怠らないようにしてまいります。

（２）景気の動向について

おかげさまで、東九州自動車道は、昨年三月に佐伯・蒲江間と豊前・宇佐間、今年四月に椎田南・豊前間が開通し、九州を循環する高速ネットワークができました。これは、東九州地域のみならず、九州全体の景気に良い影響をもたらすものと期待されていたところですが、今回の地震により、観光面を中心に景気が打撃を受けています。

そのような中、国は新興国の経済の落ち込みなど、下振れリスクについて懸念を表明

しており、景気動向は予断を許さないものがあります。今後とも注意深く見守る必要があると思います。

復旧・復興の状況と景気の動向に注意をしながら、やはり我々は、昨年度策定した長期総合計画「安心・活力・発展プラン二〇一五」、中でも大分県版地方創生の取組を本格化させ、更なる県民生活向上と地域の発展に尽くしていかなければならないと考えております。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第六十五号議案 大分県一般会計補正予算につきましては、熊本地震災害からの復旧・復興に向けた経費のうち、公共土木施設や農業施設、社会福祉施設、学校施設、文化財等の災害復旧などの経費を今回提案し、審議をお願いするものです。

なお、その他の地震対策で早期着手が必要なものについては先般専決処分を行い、第三号報告及び第四号報告として報告しているところです。

今回提出しました補正額は、十七億二千四百二万八千円であり、これに既決予算と専決予算を加えますと、六千二百四億四千六百七十三万七千円となります。以下、主なものについて説明申し上げます。

農業関係では、営農継続のため、湛水が困難となった水田の作付け対処法の普及を徹底するとともに、損壊した花きハウスや牛舎・鶏舎、給水施設などの復旧等にかかる経費を助成します。

福祉関係では、多くの老人福祉施設や児童福祉施設、障がい者福祉施設で壁や屋根の破損などの被害がありましたので、国の災害復旧費を活用し復旧支援を行います。

教育関係では、被災した学校施設の早期復旧とともに、県内各地で被害があった貴重な文化財の復旧にも国や市町村と連携して取り組んでまいります。

第六十七号議案 大分県税条例等の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、消費税率の引き上げを前提とした、法人県民税の税率の引き下げ、法人事業税の税率の引き上げ、自動車取得税の廃止、自動車税環境性能割の創設などを行うものです。なお、施行期日を消費税率の引き上げ時期に合わせて平成二十九年四月一日としていますが、その引き上げ時期について延期が表明されており、今後国の法改正の動きに対応していく必要があります。

次に、報告の主なものについて申し上げます。

第二号報告 平成二十七年度大分県一般会計補正予算についての専決報告であります。

補正額は、十二億四千十二万四千円の増額で、その内容は、県税の増収や地方交付税の確定等による歳入の増額や、退職者数の確定による退職手当等の減額により生じた財源を活用して、今後の県有施設の計画的保全等に備え、文化・スポーツ施設等整備基金と県有施設整備基金に積み立てを行うことについて、承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。